安全報告書

「運輸安全マネジメント2025年度基本方針」

京王自動車グループ
京王自動車株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

京王自動車グループ「安全基本方針」

1．安全は事業の根幹であり、全てに最優先することを全社員が認識します。

2．安全を確保するため、道路交通法などの関係法令を遵守します。

3．お客様の安全を確保するため、シートベルトの声掛けを徹底します。

4．交通弱者の保護を第一に考え、基本動作を実践し安全運行に徹します。

5．ゆるぎない安全風土の確立をめざし、安全管理体制の継続的な改善を図ります。

6．全社員は、業務中、交通事故等報告該当事項が発生した場合、速やかに報告することを徹底し、社内で共有するとともに安全に関する情報は積極的に公表します。

●目標の設定

(1)数値目標

有責事故件数を対前年２５％削減する

(2)重大事故の撲滅を目指し、次の事故の撲滅を図る

①自動車事故報告規則第2条に規定する事故
②当社で撲滅を目指す事故形態
・赤信号無視による事故
・一時停止不履行による事故
・当方右折、相手方直進による事故
・交通弱者（特に高齢者）との死傷事故、車内人身事故
・居眠りによる事故

(3)削減を目指す事故形態

①追突事故
②後退事故

(4)撲滅を目指す交通違反

①一時不停止違反
②信号無視違反
③踏切不停止違反
④横断歩行者妨害等違反
⑤携帯電話使用等違反

３．輸送の安全のため講じた措置及び講じようとする措置

輸送の安全に関する重点施策

１．輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する。

２．輸送の安全に関する教育研修計画について作成し、実施する。

３．輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行う。

４．輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。

５．輸送の安全に関する情報の報告・連絡体制（乗務員⇔営業所⇔本社部門⇔経営トップ）を確実なものとし、社内における必要な情報の速やかな伝達と共有を図る。

別記「輸送の安全に関する重点施策・実施計画」（ PDF ）

４．安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者

取締役運輸事業本部長　小野　賢治（２０２３年６月２２日選任）

５．安全管理規程

別記の通り（PDF）

６．輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制

別記の通り（PDF）